

2022年4月1日から

ハラスメント相談窓口設置義務化！

300人未満

中小企業向け 外部ハラスメント相談窓口

もう一人で悩ませない

パワハラ

モラハラ

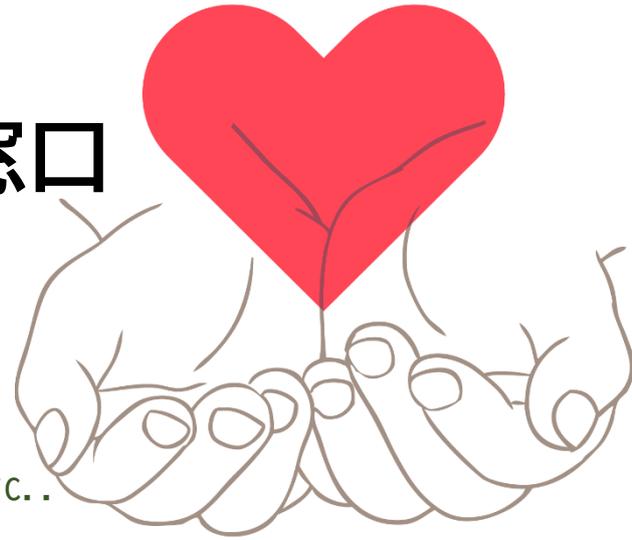
マタハラ

スモハラ

アルハラ

リモハラ

etc..



産業保健サービスの相談窓口5つの特徴

1 圧倒的な低コスト

15,000円/月 一人あたり最小50円～(299人の場合)

2 有資格相談員による対応

当社直雇用の保健師、公認心理師、産業カウンセラー、臨床心理士、キャリアコンサルタント及び提携社会労務士等の有資格者が対応します。

3 WEB窓口

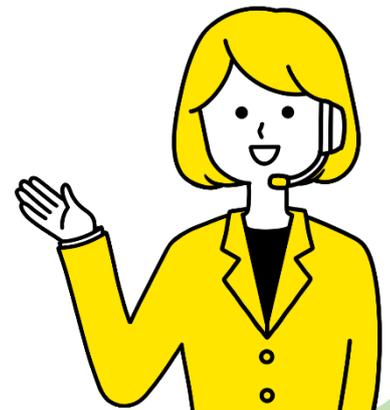
専用のメールアドレスへご連絡ください。相談者のプライバシー保護、情報漏洩のないようなシステムを構築しています。

4 24時間受付

相談者が就業時間を気にすることなく、24時間365日メール受付可能です。 ※当社からのご返信は営業時間内

5 報告書提出

相談者の同意のもと、通報・相談内容の報告書を作成します。



ハラスメントが現実には生じている場合だけでなく、発生のおそれがある場合や、ハラスメントに該当するか微妙な場合でも相談対応し、適切な対応を行うことが重要です。

ハラスメント相談窓口料金

15,000円～(税別月額)

初期費用
55,000円(税別)

年間の受付上限10件まで。
10件以降は1件につき7,500円

他社と比べてお得です！！

A社	B社	C社
50,000円/月 ※1人500円(100人の場合)	30,000円/月 ※人数無制限	15,000円/月 ※11件以降から 毎月25,000円

お困りではありませんか？

社内には専門窓口
を設置できない



解決

相談窓口を設置する
には何から始めれば
いい？



解決

相談後、会社としてど
う対応したらいい？



解決

相談受付の流れ

相談メール
受付



相談チーム
から返信



ヒアリング



報告書
提出



※ご本人の同意範囲内でご報告

中小企業の産業保健のエキスパート

産業保健サービス株式会社
<https://www.sangyouhoken.com>

✉ information@sangyouhoken.com

105-0004東京都港区新橋3-9-10天翔新橋ビル
電話:050-5578-2414

＜お問い合わせフォーム＞

